

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00022)

事務事業名称	区役所本庁舎等維持管理	款 02	項 01	目 05	事業 001	整理番号	023
現担当課名	経理課	係名	庁舎管理係	連絡先 電話番号	1533	昨年度 整理番号	023
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 5年度						
令和元年度 担当課名	経理課			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビル	根拠 法令 等 (1) 消防法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○来庁者の利用環境と職員等の執務環境を良好に保ち、 本庁舎等の機能維持及び時代に適合した設備更新により 利便性を向上させる。	活動指標 指標名 (1) 管理施設の総延べ床面積 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○本庁舎、分庁舎、職員会館等の建物・設備その他 施設の維持管理を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1	m ²	40,276	40,276	40,276	40,276	40,276	100.0	91.0	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円	776,032	756,109	683,098	748,678	681,034	758,212	特記事項	
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7	千円	575,198	521,992	498,511	531,631	480,962	516,874		
職員数	8	人	13.33	12.90	13.31	11.90	12.49	11.90		
	9	人	4.00	4.00	5.00	5.00	5.00	8.00		
人件費	10	千円	110,313	106,661	108,079	96,277	104,457	99,524		
	11	千円	11,776	11,776	15,445	15,445	15,400	24,640		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	898,121	874,546	806,622	860,400	800,891	882,376		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	22,299	21,714	20,027	21,363	19,885	21,908		
財源	受益者負担分	14	千円	7,442	7,859	7,571	7,475	7,286		7,565
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0		0
	都からの補助金等	16	千円	5,257	8,000	7,971	8,000	8,000		0
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	12,699	15,859	15,542	15,475	15,286		7,565
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	885,422	858,687	791,080	844,925	785,605	874,811		
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 023

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	本庁舎、分庁舎、職員会館の庁舎保全業務委託		39,590	㎡
本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの総合衛生管理業務委託		40,276	㎡	65,355
本庁舎、分庁舎、職員会館、賃借ビルの光熱水費の支出		40,276	㎡	111,770
賃借ビルの借り上げ		686	㎡	37,881
その他（駐車場管理・電話交換業務委託、庁舎修繕ほか）				99,538
事業実績	<p>本庁舎、分庁舎等の総合的な管理・保全のほか、清掃等衛生管理、電話交換、駐車場の運営管理、区施設のごみ収集等の業務委託を実施しました。</p> <p>また、コージェネレーションシステムによる自家発電を行い、東京電力からの受電量を削減するとともに、来庁者等への影響を最小限にするように配慮しつつ、照明の減光やエレベーターの一時停止、空調温度の調整などの節電対策を実施しました。</p> <p>東京都の補助金を活用し、本庁舎トイレの洋式化工事を実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>本庁舎は、施設の安全性や設備等の機能性を低下させないために、建物等保守点検や清掃等衛生管理などに努め、建物メンテナンスを的確に実施することができました。</p> <p>また、特定屋外喫煙場所から西棟7階のエレベーター付近へ流出するたばこの臭いなどについては、非喫煙者が不快とならないよう引き続き対策を講じていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>本庁舎等の機器や設備の更新等は、環境・省エネを考慮した機器の導入するよう積極的に取り組んでいきますが、財政状況が厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては計画の見直しも含め、改めて優先順位などを検討していきます。</p> <p>また、来庁者だけでなく職員等を対象としたインフルエンザ等感染症防止対策についての取り組みを進めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00359)

事務事業名称	新たな地域交通の整備	款 05	項 01	目 01	事業 006	整理番号	364
現担当課名	都市整備部管理課	係名	交通企画担当	連絡先 電話番号	3514	昨年度 整理番号	372
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備				予算事業区分	既定事業	
事業開始	昭和61年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 07		
令和元年度 担当課名	都市整備部管理課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、国、東京都	根拠 法令 等	(1) (2)	エイトライナー促進協議会設置要綱 区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○交通利便性の向上を図り、地域間の交流を促進するため、環状8号線を基本的な導入空間とした区部周辺の環状交通をはじめとした新たな地域交通を整備する。	活動指標		
		指標名 (1)		エイトライナー促進協議会幹事会等及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催数
		指標説明		
		指標名 (2)		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。 ○地域交通の利便性向上に向けた調査・研究を行う。	指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催
		指標説明		
		指標名 (2)		交通の便が良いと感じている区民の割合
		指標説明		区民意向調査による

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	10	12	9	10	5	5	50.0	100.0
活動指標 (2)	2 回								
成果指標 (1)	3 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (2)	4 %	0.0	95.0	93.4	95.0	94.6	95.0	99.6	
事業費	5 千円	300	3,300	3,270	300	300	300	特記事項 令和元年度の事業費の減少は、シェアサイクルの導入に向けた調査委託の完了によるものです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	3,000	2,970	0	0	0		
職員数	8 人	0.43	0.50	0.42	0.40	0.44	0.40		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,486	4,296	3,539	3,370	3,836	3,487		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	3,786	7,596	6,809	3,670	4,136	3,787		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	378,600	633,000	756,556	367,000	827,200	757,400		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,786	7,596	6,809	3,670	4,136	3,787	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 364

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	エイトライナー促進協議会の開催（幹事会、担当者会、常任幹事会等）	6	回	300
	区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催	1	回	0
	その他（ ）			

事業実績

エイトライナー促進協議会では、交通政策審議会答申第198号で明らかにされた課題解決に向け、過年度の調査結果を踏まえ、環状方向への交通需要特性及び公共交通のニーズを把握することを目的に委託を活用した調査・研究を実施しました。また、利用者の必要に応じて身近に利用できるシェアサイクルの事業化に向け、関係事業者との意見交換や設置可能なポート箇所の検討を行いました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成6年度に、関連6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。平成13年度には、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、実現に向けた調査・検討を行ってきました。平成28年に、「区部周辺部環状公共交通の新設」は「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置づけられ、「環状七・八号線沿線地域間相互の環状方向のアクセス利便性の向上の期待」とされています。エイトライナーは、南北交通の不便解消や高齢化が進行する中、移動しやすい交通として大きな期待が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	エイトライナーについては、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号で上げられた「事業性に課題があるとされており、関係地方公共団体において、事業計画について十分な検討」と「高額な事業費が課題となることから、需要等も見極めつつ中量軌道等や整備効果の高い区間の優先整備など整備方針についての検討」の課題解決に向け、調査実施計画に基づいた調査・研究を行うなど、引き続き整備実現に向けて活動を実施します。また、地域交通の利便性向上のため、利用者が必要に応じて身近に活用できるシェアサイクルの事業化に向けた検討を進めます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	活動指標（1）に掲げたエイトライナー促進協議会幹事会等及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催数については、平成30年度の「エイトライナー促進協議会」設置要綱の改定を受け、これまで毎年実施されていた理事会・総会を3年に1度程度の開催とし、総会による議決案件を書面決議もしくは常任幹事会へ委任できるなど、年間に開催する会議数を縮小することとしています。
評価と課題	交通政策審議会答申第198号における「区部周辺部環状公共交通の新設」については、導入までの高額な事業費や開通後の事業性等の様々な課題解決に向け、引き続き東京都をはじめ、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、エイトライナー促進協議会の3者において、連携を図りながら検討を進めていきます。 シェアサイクルの導入については、意向調査の結果、利用を希望する声が多数寄せられていることから、今後も地域交通の利便性向上を目指して事業化検討を着実に進めていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	エイトライナーについては、コスト縮減案の検討や中量軌道導入の精査などを行い、その結果を踏まえ引き続き実現への検証を行います。 シェアサイクルの導入は、自転車を所有することなく誰もが必要に応じて利用可能な視点から、今後の地域交通の整備においては有効なツールであることから、事業化に向けて、引き続き調査・研究を行います。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00356)

事務事業名称	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	款 05	項 01	目 01	事業 007	整理番号	365
現担当課名	都市整備部管理課	係名	交通企画担当	連絡先 電話番号	3514	昨年度 整理番号	373
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 08		
令和元年度 担当課名	都市整備部管理課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者、建築主、公安委員会など	根拠法令等	(1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (2) 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○誰もが区内を自由に移動でき、自立した生活ができる、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。	活動指標 指標名 (1)	杉並区バリアフリー推進連絡会等の開催回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○杉並区バリアフリー基本構想を推進する。 ○重点整備地区である方南町駅周辺地区のバリアフリー化を推進する。 ○「心のバリアフリー」を推進する。 ○事業の実施状況の確認や検証、情報交換を行う。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1)	区内鉄道駅のバリアフリー化整備率
		指標説明	エレベーター、だれでもトイレ等の設置が完了した駅数 ÷ 全駅数
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	2	2	2	2	2	2	100.0	89.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	138	2,236	2,157	2,597	2,331	10,385	特記事項 令和元年度の事業費の増加は、JR荻窪駅エレベーター内防犯カメラ設置工事の増によるものです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	7	1,717	1,689	1,775	1,652	9,837		
職員数	8 人	0.69	0.50	0.42	0.40	0.44	0.40		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	5,928	4,296	3,539	3,370	3,836	3,487		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,066	6,532	5,696	5,967	6,167	13,872		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	3,033,000	3,266,000	2,848,000	2,983,500	3,083,500	6,936,000		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,066	6,532	5,696	5,967	6,167	13,872		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 365

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催		2	回
	JR荻窪駅エレベーター内防犯カメラ設置工事	1	基	293
	その他（エレベーター施設保守管理及び清掃委託、光熱水費ほか）			1,905
事業実績	「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、学識経験者及び地域団体、関係機関等から構成される「杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催し、重点整備地区における特定事業の着実な実施ならびに区内バリアフリー化の継続的な推進のため、意見交換や連絡調整を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成15年に、「杉並区交通バリアフリー基本構想」が策定されました。平成18年には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）が施行されています。平成25年には、「杉並区バリアフリー基本構想」が策定され、併せて「杉並区バリアフリー推進連絡会」が発足しました。平成30年には、バリアフリー法の一部が改定され、令和元年7月にバリアフリー法に基づき、高齢者、障害者等が日常生活などにおいて利用する福祉施設等への経路である特定道路の対象範囲の指定拡大がなされました。東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、さらなる「心のバリアフリー」の普及啓発をはじめ、鉄道駅や道路等のユニバーサルデザイン化の推進が求められています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた事業の着実な実施、及び区全域における各地区でのまちづくりに連動した事業や都市計画事業に合わせたバリアフリー化を推進していきます。さらに、オリンピック・パラリンピックの開催も一つの契機となり、各事業者はもとより、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考えに基づく、だれもがどこでも自由に暮らしやすいまちの実現を目指します。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成果指標（1）については、区内鉄道駅のバリアフリー化整備率を指標に掲げ、区内19駅を対象にエレベーター及びエスカレーター、だれでもトイレのすべてを完備した駅数の割合で整備率を算出しています。現行の公共交通移動等円滑化基準において、鉄道駅のバリアフリー化は段差解消として1経路以上が車いす等で公共通路からホームまでエレベーター等で移動可能であることと、だれでもトイレの完備を目標に掲げているものです。区内4駅にあっては、エスカレーターのみが未整備だけで、上記の基準は満足しているものとなります。
評価と課題	重点整備地区の方南町駅周辺では、今までに駅舎内にエレベーター及びエスカレーター、だれでもトイレが完備されました。また区立和泉保健センターのエレベーター増設や手すりの点字表示等の設置、区立済美小学校のスロープ設置等のバリアフリー化が行われました。併せて、交通関連施設や建物・公園など誰もが利用する施設についても、特定事業を着実に実施し、一体的なバリアフリー化が進みました。今後も、「杉並区バリアフリー基本構想」に掲げた理念や方針を実現し、あらゆる人が利用しやすく、移動しやすいまちの実現を目指し、新たな特定道路の指定拡大を踏まえた重点整備地区での取組をはじめ、区内の道路や公共施設のバリアフリー化など、誰もが安全・安心に移動できるユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	重点整備地区で着実に成果を上げている特定事業計画が令和3年度で終了するとともに、平成30年度にバリアフリー法が改正されたことも踏まえて、新たな重点整備地区の設定を含めた本基本構想の改定について検討することが必要です。また、ユニバーサルデザインの趣旨を踏まえ、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目的に、杉並区バリアフリー推進連絡会を通し、関連事項に係る意見交換や連絡調整を行うなど、継続的な事業の見直しを行ってまいります。バリアフリーのさらなる推進を目指すため、前年度同様に年2回のバリアフリー推進連絡会を開催する予定です。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 366

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	京王線連続立体交差事業負担金の支出	1	件	44,744
	西武新宿線各駅基盤整備計画の作成委託	1	件	14,910
	下高井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営支援業務委託	1	件	1,238
	井草五丁目用地の取得	1	件	283,478
	その他（まちづくりニュース配布業務委託ほか）			1,989
事業実績	<p>京王線連続立体交差事業は、一部区間で鉄道高架橋の構築に向けた工事が進められており、区はまちづくりについて、各駅周辺地区まちづくり方針で掲げるまちの将来像の具体化に向けた沿線住民によるまちづくり活動を支援しました。</p> <p>西武新宿線沿線は、鉄道の連続立体交差化計画と駅周辺のまちづくりを一体的に進めるため、令和元年7月に「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」を策定し、同年8月と11月には、上井草駅周辺の駅前広場計画等の都市計画素案説明会を開催し、地域住民からの意見聴取を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>京王線連続立体交差事業は、平成24年10月の都市計画変更の後、平成26年2月、都が事業認可を取得し事業に着手、平成30年10月に鉄道工事が始まりました。まちづくりでは、下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園各駅周辺地区のまちづくり方針を平成25年以降策定しています。</p> <p>西武新宿線は、平成31年2月に井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画について、都市計画素案説明会を実施しました。まちづくりでは、令和元年7月に「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」を策定し、駅前広場や関連する道路の整備に向けた都市計画素案の説明会を開催しました。</p> <p>鉄道連続立体交差事業や駅周辺の道路・交通施設整備の早期実施を望む声が多くある一方、現在のまちの課題を捉え、早急な対応を望む意見も一部であります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>京王線連続立体交差事業は、一部区間で工事が着工し、令和4年度の完成を目指し事業を進めています。まちづくりについては、地域に向けて情報提供等を行いながら、世田谷区と連携・協力し、駅周辺のまちづくりを進めていきます。</p> <p>西武新宿線は、駅周辺の道路、駅前広場整備等と連続立体交差事業を一体的に進めるため、都や沿線区市等の関係機関と連携・協力し「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」で掲げたまちの将来像の具体化に向けた取組を進めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「沿線まちづくり団体活動支援数」及び「沿線まちづくり団体活動数」については、各まちづくり団体が活動の内容や回数等を定めているため、年度によって目標値と実績の数値に乖離が生じる結果となっています。</p> <p>「まちづくり庁内検討組織の開催回数」及び「関係機関との調整会議開催数」についても、検討の進捗等が年度により異なることから、実績の数値に変動が生じています。なお、都や鉄道事業者とは個別に調整を図りながら検討を進めています。</p>
評価と課題	<p>京王線連続立体交差事業は、都、隣接区、京王電鉄等で構成する「京王線連続立体交差事業協議会」において関連事業の調整を含め、関係者が連携・協力し事業を実施していきます。まちづくりについては、住民のまちづくり活動を支援し、地域の意見を踏まえ、まちづくり方針で示したまちの将来像の具体化に向けた取組を、引き続き進めていきます。</p> <p>西武新宿線沿線は、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画や上井草駅周辺の駅前広場計画について、都市計画素案の説明会を開催し、地域住民からの意見聴取を行いました。野方駅～井荻駅間を含めた鉄道立体化の早期実現に向け、引き続き、都、沿線区市、鉄道事業者等と連携を図りながら取組を進めるとともに、事業の進捗にあわせ、まちづくり計画策定に向けた検討を進めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	<p>京王線連続立体交差事業は、東京都と事業費の負担割合について協議し、事業期間の10年程度で約13億円の区負担となっております。工事や用地買収など事業の進捗状況に応じた負担となるため、負担額の変動も想定されます。まちづくりについては、街づくり協議会や懇談会等への支援を継続的に行い、地域の声や特性に考慮したまちづくりを具体的に進めていくため、予算の確保が必要となります。</p> <p>西武新宿線については、鉄道の連続立体交差事業と一体となった沿線のまちづくりを進めるため、予算の拡充が必要となります。特に、上井草駅周辺においては、駅前広場等の都市計画決定や、事業用地の確保等を見据えた対応を図る必要があります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00388)

事務事業名称	登録制自転車置場等の運営	款	05	項	02	目	01	事業	002	整理番号	396	
現担当課名	土木管理課	係名	自転車対策係				連絡先電話番号	3455	昨年度整理番号	404		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和60年度											
令和元年度担当課名	土木管理課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 登録制自転車置場の利用者	根拠法令等 (1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を、登録制自転車置場等に収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止する。	活動指標 指標名 (1) 利用登録台数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○登録制自転車置場の利用登録の受付 (申請の受付・審査、登録証の交付) を行う。 ○自転車整理及び利用者案内を業務委託して、利用者及び歩行者が安全に通行できるよう置場を管理する。	指標名 (2) 指標説明 成果指標 指標名 (1) 登録制自転車置場の設置駅での自転車放置率 指標説明 放置自転車台数÷駅乗り入れ自転車台数 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 台	1,070	1,100	1,029	1,100	986	0	89.6	96.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	1	0	1	0	1	0	0.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	12,004	12,794	12,222	12,530	12,044	0	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	11,402	12,014	11,617	12,274	11,931	0		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.74	0.70	0.94	0.40	0.31	0.00	
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	6,357	6,014	7,920	3,370	2,703	0	
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	18,361	18,808	20,142	15,900	14,747	0		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	17,160	17,098	19,574	14,455	14,956	0		
財源	受益者負担分	14 千円	3,668	3,738	3,540	218	136	0	
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,668	3,738	3,540	218	136	0	
	差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	14,693	15,070	16,602	15,682	14,611	0	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	20.0	19.9	17.6	1.4	0.9	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 396

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	自転車置場等整理指導業務委託		1	件
	その他（光熱水費）			133
事業実績	安心して通行できる空間を確保するため、自転車整理員を配置して、自転車整理及び利用者への案内を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和60年、「自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例」に基づき、通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を収容するため、駅近くの道路上等を活用して登録制自転車置場を設置しました。しかし、駐車台数が増加するにつれ、歩行者の通行を妨げたり、災害時の緊急活動を阻害する恐れが大きくなってきました。そこで、道路区域以外に恒久的な駐車場を確保するため、駐車場用地等の確保ができた箇所から有料制自転車駐車を整備し、登録制自転車置場を閉鎖してきました。</p> <p>令和元年度末、有料制自転車駐車場への移行に伴い、登録制自転車置場は廃止となりました。</p> <p>【設置箇所数】昭和60年度 12駅 平成15年度 7駅 令和元年度 1駅 【登録台数】昭和60年度 11,014台 平成15年度 7,436台 令和元年度 986台</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>暫定的な置場である登録制自転車置場は、自転車利用者の利便性や、利用者・歩行者の安全を確保するために、道路区域以外の恒久的な駐車場である有料制自転車駐車場の整備、移行が必要となりました。</p> <p>平成30年度の駅周辺における用地取得により、令和元年度に西永福駅周辺で有料制自転車駐車場を整備し、令和2年度に有料制自転車駐車場を開設しました。そのため、登録制自転車置場は、有料制自転車駐車場への移行に伴い、令和元年度をもって廃止となりました。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度は、西永福駅周辺で有料制自転車駐車場を整備しました。これにより、昭和60年から続く道路上に設置された登録制自転車置場は、令和元年度をもって廃止となりました。今後も引き続き、駅周辺における自転車の放置防止啓発活動に努めていきます。</p>
評価と課題	<p>登録制自転車置場は、放置自転車対策に大きな役割を果たしてきました。しかし、登録制自転車置場は、道路上に設置されていることから、道路機能を低下させるとともに、歩行者や自転車利用者の安全面の課題が生じていました。</p> <p>そのため、区は道路区域以外の恒久的な駐車場である有料制自転車駐車場の整備を進め、移行することで、西永福駅1か所を残して、登録制自転車置場を閉鎖してきました。西永福駅についても、駅周辺における用地取得に伴い、有料制自転車駐車場を整備し、令和元年度をもって登録制自転車置場は廃止となりました。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	その他・対象外
	II. 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	登録制自転車置場は、有料制自転車駐車場への移行に伴い、令和元年度をもって廃止となりました。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00389)

事務事業名称	有料制自転車駐車場の運営	款 05	項 02	目 01	事業 003	整理番号	397
現担当課名	土木管理課	係名	自転車対策係	連絡先 電話番号	3455	昨年度 整理番号	405
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 6年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 05		
令和元年度 担当課名	土木管理課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	有料制自転車駐車場の利用者	根拠 法令 等	(1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区立自転車駐車場条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○自転車利用者を区立自転車駐車場 (有料制自転車駐車場) に誘導、収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資する。	活動指標		
		指標名 (1)		区立自転車駐車場収容台数
		指標説明		年度末日現在の数値。自転車のみの収容台数で、自動二輪車は含まない。
		指標名 (2)		区立自転車駐車場利用率
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○自転車駐車場の受付案内、自転車整理等の管理業務や警備を業務委託して、有料制自転車駐車場を運営する。 ○有料制自転車駐車場の施設・設備の保守等、維持管理を行う。	指標説明		平日の晴天日における年間駐車台数÷収容可能台数。自転車のみの利用率で、自動二輪車は含まない。
		成果指標		
		指標名 (1)		自転車放置率
		指標説明		放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数
		指標名 (2)		
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 台	25,847	25,740	25,749	26,295	25,706	25,930	97.8	95.7	
活動指標 (2)	2 %	79	85	79	85	77	85	90.6		
成果指標 (1)	3 %	3	3	3	3	3	3	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	692,890	727,458	720,127	782,903	749,443	806,233	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	382,710	390,905	387,352	435,926	405,550	437,585			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	5.20	4.00	5.86	4.70	4.89	4.70		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.57	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	37,597	27,287	40,195	34,812	40,521	37,598		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	1,761	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	730,487	754,745	760,322	819,476	789,964	843,831			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	28,262	29,322	29,528	31,165	30,731	32,543			
財源	受益者負担分	14 千円	659,846	666,632	651,671	652,435	632,613	652,066		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	659,846	666,632	651,671	652,435	632,613	652,066		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	70,641	88,113	108,651	167,041	157,351	191,765		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	90.3	88.3	85.7	79.6	80.1	77.3			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 397

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	自転車駐車場の運営・警備業務委託		41	か所
	自転車駐車場の用地・施設の賃借	18	か所	275,449
	自転車駐車場の維持補修委託 (設備保守点検、建物総合保守点検等)	41	か所	28,074
	光熱水費の支出	41	か所	24,810
	その他 (機器の賃借、消耗品購入)			57,328
事業実績	近年、増加傾向にある大型自転車対策として、既設ラック撤去工事 (3か所) を行い、大型自転車の駐車スペースを拡充しました。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成6年「杉並区立自転車駐車場条例」施行以降、駐車場用地等の確保ができ、一定の駐車場需要に対応できる環境が整った箇所から、有料制自転車駐車場へ移行を進めてきました。西永福駅の登録制自転車置場においては、用地取得により有料制自転車駐車場整備・移行を行いました。</p> <p>事業開始当初、駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い、大きく減少しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>【有料制自転車駐車場の収容台数】</td> <td>6年度 2,100台 (4箇所)</td> <td>元年度 25,706台 (41箇所)</td> </tr> <tr> <td>【放置台数】</td> <td>6年度 9,110台/日</td> <td>元年度 898台/日</td> </tr> <tr> <td>【放置率】</td> <td>6年度 28.9%</td> <td>元年度 2.9%</td> </tr> </table>	【有料制自転車駐車場の収容台数】	6年度 2,100台 (4箇所)	元年度 25,706台 (41箇所)	【放置台数】	6年度 9,110台/日	元年度 898台/日	【放置率】	6年度 28.9%	元年度 2.9%
【有料制自転車駐車場の収容台数】	6年度 2,100台 (4箇所)	元年度 25,706台 (41箇所)								
【放置台数】	6年度 9,110台/日	元年度 898台/日								
【放置率】	6年度 28.9%	元年度 2.9%								
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>有料制自転車駐車場では、駐車効率の良い2段式ラック等を設置して必要な収容台数の確保に努めてきました。しかし、近年、既設ラックに駐車することが困難な大型自転車が増加傾向にあります。意見・要望により、既設ラックを撤去して大型自転車の駐車スペースを拡充する工事を実施していますが、収容台数が減少するため、利用状況や収容効率を見極めながら対応を図っていきます。</p> <p>半数以上の駐車場が整備してから20年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。今後においては、財政負担が偏ることのないよう、計画的・効果的な修繕と設備更新を行っていきます。</p>									
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は年々減少しています。成果目標は達成していますが、更なる放置自転車防止や利用者の意見・要望に対応するため、管理・運営に努めていきます。</p>									
評価と課題	<p>駅周辺への自転車乗り入れ台数は事業開始当初から大きな変化はありませんが、有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は大きく減少しています。放置自転車対策推進事業の撤去・啓発活動とともに、有料制自転車駐車場の運営は、放置自転車防止の柱となっています。</p> <p>半数以上の駐車場が整備してから20年を経過しており、施設の老朽化の課題があります。また、近年増加している大型自転車の駐車スペースの拡充や買い物客等の短時間利用への対応も必要です。新たな用地確保が困難な状況で、必要な収容台数を確保しながら利用者の需要の変化に対応するためには、既存施設の大規模改修による高度利用や民営駐車場の更なる整備・促進が必要となります。</p>									

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>大型自転車対策等にかかる工事費、施設の修繕や設備更新を行う費用の増加が見込まれるなか、年度間の財政負担が偏ることのないよう、年次計画を作成し、計画的・効果的に進めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00390)

事務事業名称	放置自転車対策の推進	款 05	項 02	目 01	事業 004	整理番号	398		
現担当課名	土木管理課	係名	自転車対策係			連絡先 電話番号	3456	昨年度 整理番号	406
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備				予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 05				
令和元年度 担当課名	土木管理課				事業評価区分	一般			

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者	根拠 法令 等	(1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○放置自転車の撤去及び、放置防止活動により、駅周辺等公共の場所における自転車の放置をなくし、区民の良質な生活環境の向上に資する。	活動指標	指標名 (1)	撤去台数
		指標説明	指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○放置禁止区域内を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分を行う。 ○駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理を行う。 ○駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 ○駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行う。	指標説明	成果指標	自転車放置率
			指標名 (1)	放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数
			指標説明	
			指標名 (2)	放置自転車台数 (1日平均)
			指標説明	放置禁止区域内の放置台数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 台	16,853	8,994	14,576	8,994	12,633	7,116	140.5	98.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	3	3	3	3	3	3	100.0		
成果指標 (2)	4 台	1,013	1,000	913	900	898	850	99.8		
事業費	5 千円	239,644	205,331	202,237	194,049	191,087	209,856	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	233,210	196,160	193,956	184,808	183,662	198,859			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.54	5.90	6.67	6.20	6.30	6.10		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	54,520	49,022	53,806	45,854	49,437	45,583		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	432	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	294,164	254,353	256,043	240,335	240,524	255,439			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	17,455	28,280	17,566	26,722	19,039	35,896			
財源	受益者負担分	14 千円	45,765	44,970	36,350	44,970	31,835	35,580		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	45,765	44,970	36,350	44,970	31,835	35,580		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	248,399	209,383	219,693	195,365	208,689	219,859		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	15.6	17.7	14.2	18.7	13.2	13.9			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 398

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	放置自転車撤去・返還・処分業務			
放置自転車対策業務委託		5	件	94,863
放置防止指導・啓発業務				13,095
放置防止協力員活動		395	人	120
その他（ ）				
事業実績	放置自転車撤去業務に加えて、自転車駐車場誘導業務（土・日・祝日）の実施、放置防止啓発活動などを行い、駅周辺の放置自転車の減少に取り組ました。駅周辺の放置台数は、平成30年度913台（1日平均）、令和元年度898台となり、前年と比べ減少しました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	駅周辺を中心とした区域に無秩序かつ大量に発生した放置自転車に対応するため。区は、昭和60年4月に「杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例」を施行しました。平成10年2月には「杉並区自転車利用総合計画」を策定し、放置自転車対策を総合的に推進してきました。 駅周辺への自転車の乗入台数の1日平均は、近年30,000台前後で推移しています。また、駅周辺の放置台数の1日平均は年々減少しています。 【乗入台数】 4年度 34,943台 15年度 29,654台 20年度 29,110台 元年度 30,625台 【放置台数】 4年度 11,946台 15年度 7,056台 20年度 1,884台 元年度 898台
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	駅周辺への自転車の乗入台数は、今後も1日平均30,000台程度で推移すると考えられます。 放置自転車台数は、事業開始当初に比べ大きく減少し、近年は緩やかな減少傾向にあります。この傾向を維持するためにも区や放置防止協力員による放置防止啓発活動及び、区による撤去活動を実施していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	自転車駐車場の整備や撤去活動により、放置自転車は年々減少しています。成果目標は達成していますが、放置自転車台数の削減目標（令和3年度800台）の達成に向け、区や放置防止協力員による放置防止啓発活動及び、区による撤去活動を継続していきます。
評価と課題	放置自転車の撤去は、自転車駐車場の整備とともに、放置防止対策に効果をあげており、安全で快適な都市環境づくりに大きな役割を担っています。 杉並区自転車利用総合計画で定めた、放置自転車台数の削減目標（令和3年度800台）を達成するために、区や放置防止協力員による放置防止啓発活動及び、区による撤去活動を継続していきます。 買い物客等による放置自転車対策として、今後は補助金の活用をPRし、商店街の駐車場整備を促していきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	放置自転車の削減目標（令和3年度800台）を達成するために、これまでの放置防止啓発活動や撤去活動を継続していきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 399

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	協議会開催		1	回
	その他（ ）			
事業実績	自転車等駐車対策協議会を令和元年11月に開催しました。協議会では、登録制自転車置場の廃止、有料制自転車駐車場の整備、有料制自転車駐車場の整備に伴う条例改正等の報告を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	自転車等駐車対策協議会は、平成6年6月に「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」が施行されたことを受けて、平成7年6月に設置しました。 区では、安全で快適な自転車利用環境を実現するため、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」を策定しました。その後、「杉並区自転車利用総合計画」は平成21年11月、平成26年3月、平成29年3月に改定しました。 駅周辺の1日平均の放置自転車台数は、年々減少しています。 【放置台数】 4年度 11,946台 15年度 7,056台 20年度 1,884台 元年度 898台
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	「杉並区自転車利用総合計画」は、令和3年度改定を予定しています。自転車を取り巻く環境は、日々変化していることから、国や都の動向に注視しながら、計画の改定に向けて協議会を開催していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	有料制自転車駐車場の整備や放置防止啓発活動により、放置自転車は年々減少しています。成果指標の自転車放置率を3%に抑えています。更に、放置自転車防止に努めていきます。
評価と課題	協議会の意見を踏まえて策定した、自転車利用総合計画等に基づく取り組みにより、放置自転車台数は平成4年度の11,946台から令和元年度は1/10以下の898台となり、大きな成果をあげています。 今後も国や都の動向に注視しながら、「杉並区自転車利用総合計画」の改定も含め、自転車等駐車対策の課題解決のため協議会を開催していきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	「杉並区自転車利用総合計画」は令和3年度改定を予定しています。区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会を開催し、計画の改定に向けた取組を行います。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 400

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	民営自転車駐車場育成補助（管理費）		10	か所
民営自転車駐車場育成補助（建設費）		1	か所	2,885
自転車駐車場整備				99,213
	その他（ ）			
事業実績	<p>民営自転車駐車場補助事業としては、6駅10か所（高円寺駅、阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅、久我山駅）の管理費を補助するとともに、阿佐ヶ谷駅の自転車駐車場（1か所）建設費の補助を行いました。</p> <p>西永福駅周辺において有料制自転車駐車場の整備が完了したことにより、令和元年度をもって登録制自転車置場は区内全域で廃止となりました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>自転車利用の増加に伴い、駅周辺の自転車置場の整備から開始した駐車場整備事業は、有料制自転車駐車場の整備、移行を進めてきました。収容台数は平成6年の2,100台から令和元年度末時点の26,918台まで増加しました。また、民営自転車駐車場育成補助を活用した民間事業者による整備台数は、令和元年度末時点で19箇所、2,289台になりました。</p> <p>自転車駐車場の利用者から大型自転車の駐車スペース増設の要望が増えています。</p> <p>民営自転車駐車場育成補助事業についての問い合わせが増えています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>子供乗せ自転車等の大型自転車は増加傾向にあり、大型自転車用置き場の増設や、効率的に収容できるラックを設置するなど、駐車需要に対応していく必要があります。</p> <p>民営自転車駐車場建設は、駅周辺における収容台数の確保に有効なことから、今後も育成補助のPRを行い普及促進を図ります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>放置自転車台数の成果目標は達成していますが、放置自転車台数の削減目標（令和3年度800台）を達成するために、補助金の活用を積極的にPRし、駐車場整備を促していきます。</p>
評価と課題	<p>用地確保等の問題から、有料制自転車駐車場の建設が困難な状況にある中で、育成補助事業により阿佐ヶ谷駅周辺に1か所、民営自転車駐車場の開設を促すことができました。</p> <p>民間事業者による整備をより一層促進するために、民営自転車駐車場育成補助の更なる活用に向けPRを強化していきます。</p> <p>また、大型自転車の利用が増加傾向にあることから、効率的な収容を可能にする方法を検討していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車駐車場が不足する地域においては、用地確保等の問題から区営自転車駐車場の新設は時間を要するため、民間事業者による自転車駐車場整備をより一層進めるために、民営自転車駐車場育成補助の更なる活用をPRしていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00399)

事務事業名称	道路台帳の整備②	款	05	項	03	目	01	事業	004	整理番号	407	
現担当課名	土木管理課	係名	道路台帳係				連絡先電話番号	3487	昨年度整理番号	415		
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	目標	02	施策	04	計画事業	06				
令和元年度担当課名	土木管理課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	道路等公共用地に隣接する土地所有者 区民	根拠法令等 (1) 道路法第28条 (2) 国土調査法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地籍調査を実施することにより、道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てる。 ○道路法に基づく道路台帳を整備し、区民等に公開する。	活動指標 指標名 (1) 区管理道路の延長 (m) 指標説明 指標名 (2) 地籍調査実施面積 (km ²)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○国土調査法に基づく地籍調査のうち、民有地と道路等 (官有地) との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査」を実施する。 ○道路等における形状等の変化を確実に反映させ、正確な道路台帳を整備するとともに、窓口及び区公式ホームページ等で公開する。 ○測量の基礎となる基準点の整備及び管理を行う。 ○地理情報システムの運用及び利用促進を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 地籍調査実施面積累計 指標説明 地籍調査実施面積 (官民境界等先行調査のため換算面積) の累計 指標名 (2) 地籍調査進捗率 指標説明 実施面積累計÷調査対象面積 (33.75km ²)

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 m	713,436	713,436	713,344	713,344	705,370	705,370	98.9	97.2
活動指標 (2)	2 km ²	1.07	1.33	1.33	1.50	1.50	1.85	100.0	
成果指標 (1)	3 km ²	12.26	12.28	12.28	12.30	12.30	12.33	100.0	
成果指標 (2)	4 %	36.3	36.4	36.4	36.4	36.4	36.5	100.0	
事業費	5 千円	137,232	180,470	178,636	146,238	142,205	197,649	特記事項 令和元年度における事業費減の理由は、平成30年度に航空レーザー測量を実施したことによるためです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	135,978	171,923	170,420	144,481	140,656	186,594		
職員数	8 人	8.03	7.70	8.03	7.70	8.18	7.70		
	9 人	2.50	2.50	2.50	3.00	3.00	3.00		
人件費	10 千円	68,986	66,151	67,661	64,880	71,313	67,129		
	11 千円	7,360	7,360	7,723	9,267	9,240	9,240		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	213,578	253,981	254,020	220,385	222,758	274,018		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	299	356	356	309	316	388		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	2,040	0	0	0		
	16 千円	36,325	51,750	34,320	49,500	40,470	68,250		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	36,325	51,750	36,360	49,500	40,470	68,250		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	177,253	202,231	217,660	170,885	182,288	205,768		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 407

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	地籍調査（立会）0.08km ² 、（測量）1.42km ²			
道路台帳補正		6,772	m	25,300
公共基準点管理保守		2,364	基	7,940
地理情報システム運用・利用促進				23,168
その他（事務費 ほか）				1,724

事業実績

国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、民有地と道路等（官有地）との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査（街区調査）」と位置付けており、令和元年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南三丁目の一部（0.08km²）で、復元測量等（境界線形の検討）を宮前三・四・五丁目、西荻南一・四丁目、南荻窪二丁目（計1.42km²）で実施しました。
道路台帳については、他事業の路面性状調査で取得した白線データを基に、道路台帳平面図の白線を更新しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>地籍調査は、一筆（登記されている地番）ごとの土地の所有者や境界等を調査して正確な地図等を作成することを目的としています。土地の細分化が進む区内においては、権利関係が複雑であるために莫大な費用と時間を費やすことから、区では一筆ごとの調査に先行して、迅速かつ広範囲の調査が可能である「官民境界等先行調査（街区調査）」を平成24年度から実施しています。</p> <p>また、地籍調査事業で作成した高精度な区内全域の道路台帳平面図を毎年更新し、精度の質を維持するとともに、航空レーザ測量で作成した高精度地形データと併せてオープンデータとして一般に公開しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>地籍調査では、境界の位置を全て地球の緯度経度に結びつけて数値化するため、大規模な地震等で土地の形状が変わってしまった場合もその位置を容易に復元することができます。そのため、災害時にガス・上下水道などのライフラインの復旧を迅速に進めることができるとともに、道路等の公共物を適正に管理することができることから、今後も事業を加速化させて進めていきます。</p> <p>世界測地系の座標を持ち合わせた高精度な区内全域の道路台帳平面図や高精度地形データについては、引き続きオープンデータとして公開し、様々な分野での利活用を図っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>地籍調査は、区の実行計画事業に位置付けており、年々、調査実施面積を増やししながら着実に取り組んでいます。これまで、各年度における成果目標値は達成していますが、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげる観点からも、区内全域を早期に完了させる必要があります。</p> <p>また、令和2年度からの10年間の国土調査の事業量等を定めた第7次十箇年計画においては、地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るとされており、これまでの第6次十箇年計画の実績と比較して1.5倍の進捗を目指すよう事業量が設定されていることから、今後も事業の更なる加速化を図っていきます。</p>
評価と課題	<p>区の地籍調査は、官民境界等先行調査（街区調査）として平成24年度から着実に進めてきており、令和元年度末時点での進捗率は36.4%と23区内でも高い数値となっています。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要する事業であることから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期に完了させることが課題です。</p> <p>公共基準点は、全ての測量の基礎となるもので、公共測量や地籍調査等で使用していますが、主に道路上に設置していることから、道路工事等で一時撤去及び再設置に伴う移動が発生しています。道路工事業者からの届出に基づき一時撤去及び再設置箇所を把握して順次点検等を実施していますが、点検等を実施するまでの期間をできる限り短縮させることが今後の課題です。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>地籍調査は、道路等の公共物の適正な管理や災害時における迅速な復旧・復興につなげることができるとともに、国や都の補助金を活用しながら、都市基盤整備が脆弱な木造住宅密集地域等を優先的に進めていきます。</p> <p>公共基準点は、道路工事等で一時撤去及び再設置に伴う移動が発生している箇所の把握に努め、早急に点検等を実施していきます。</p> <p>道路台帳平面図は、高精度な道路台帳平面図の維持に努めていくとともに、高精度地形データと併せて高品質なオープンデータとして公開していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00400)

事務事業名称	私道整備助成	款 05	項 03	目 01	事業 005	整理番号	409		
現担当課名	狹あい道路整備課	係名	私道整備担当係			連絡先 電話番号	3475	昨年度 整理番号	417
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備				予算事業区分	投資事業			
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 04				
令和元年度 担当課名	狹あい道路整備課				事業評価区分	一般			

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	私道管理者、沿道住民及び私道排水設備利用者	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区私道の整備等に関する条例 杉並区私道の整備等に関する条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域住民の私道通行の安全確保、生活環境の整備及び 公衆衛生の向上を図る。	活動指標		
		指標名 (1)		舗装整備実績
		指標説明		
		指標名 (2)		排水管施工実績
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○私道舗装等整備助成申請のあった舗装整備工事、 排水設備工事の助成を行う。 ○雨水ます清掃を行う。 ○助成申請については、年間を通じて随時受け付け ている。	指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		舗装整備率
		指標説明		計画面積に対する実績面積
		指標名 (2)		排水管施工率
		指標説明		計画延長に対する実績延長

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	m	6,895	11,000	6,062	10,000	3,716	10,000	95.9
活動指標 (2)	2	m	371	500	227	500	299	500	
成果指標 (1)	3	%	62	100	55	100	37	100	
成果指標 (2)	4	%	74	100	45	100	59	100	
事業費	5	千円	183,861	200,660	184,165	179,925	172,524	179,846	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	183,861	200,660	184,165	179,925	172,524	179,846	
(内) 委託費	7	千円	537	590	498	717	530	707	
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	3.29	1.00	1.03	1.00	1.03	1.00
	上記以外の職員	9	人	0.00	0.00	0.53	0.71	0.00	0.00
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	28,264	8,591	8,679	8,426	8,980	8,718
	上記以外の職員	11	千円	0	0	1,637	2,193	0	0
総事業費 (5+10+11)	12	千円	212,125	209,251	194,481	190,544	181,504	188,564	
単位当たりコスト (12÷1)	13	円	30,765	19,023	32,082	19,054	48,844	18,856	
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	212,125	209,251	194,481	190,544	181,504	188,564	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 409

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	舗装整備工事助成（透水性舗装も含む）		3,716	m ²
	排水設備工事助成	299	m	26,192
	雨水ます清掃請負	116	個	491
	その他（切手代、工具ほか）			406
事業実績	<p>助成による私道舗装整備工事を行った場合、次回の申請は10年から30年の期間を要することから、耐用年数を迎えている排水設備工事も併せて要望する申請者が増加しつつあり又、近年大規模な私道舗装整備工事の助成要望も増加している。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和39年に条例を制定し、私道所有者を支援するため、私道整備工事を「受託方式」で行い、舗装、排水施設が整備されました。今後は、年数を経て老朽化した、これらの施設の維持補修・改修工事が重要となってきます。平成20年10月1日、私道整備工事をよりしやすくするため、「改修工事に係る基準の新設」「迅速な工事の実施に向けた助成金方式」「登録事業者制度の導入」を行いました。さらに、平成30年度からは狭あい道路整備事業との連携を強化し、私道整備工事と合わせた道路拡幅整備にも取り組んでいます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>昭和40年代に私道の排水設備が設置されてから、すでに耐用年数が経過したものが大半となり、それが原因となる道路陥没が多く区に寄せられています。整備助成や保安対策で対応をしているところですが、今後も助成申請や保安処置の要望が増加していくと思われます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>計画に対して、実績には小規模の改修が多い年度、大規模な申請が多い年度など年度ごとに目標に対して開きが生じますが、確実に申請は増加傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>私道整備工事助成を行う際に、狭あい道路事業と今後も連携し、私道の拡幅整備について促進を継続します。私道整備工事助成の有効活用のため、陥没の原因となる排水設備の改修も併せて、ご案内し、10年から30年は維持できる私道整備を行います。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>排水設備や舗装整備工事の助成に対する申請について、確実に助成を進めていますが、経年劣化している排水設備や私道舗装の路線は今後も引き続き増加することが予測されます。このため、事業予算は今後も現状規模の確保が必要です。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 410

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	道路維持補修工事		11,859	m ²
	道路等日常保全業務委託	1	全区	112,772
	歩行系通路維持補修工事	810	m ²	52,237
	街路樹剪定委託			56,722
	その他（駅前広場等清掃業務委託）			74,934
事業実績	令和元年度は、道路維持補修工事で11,859m ² 、歩行系通路維持補修工事で810m ² の路面補修を行いました。平成28・29年度に実施した路面下空洞調査から陥没危険度の高い20箇所の補修を行った。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>一般の歩行者や車両だけでなく、歩行が困難な方や車いすを利用する人など、誰もが安全に安心して通行できる道路づくりを進めています。</p> <p>道路舗装では、職員の目と経験で損傷を点検しその度合いによって復旧工事を行ってきましたが、現在では、点検方法の規格化や点検機械の進化により、損傷を機械測定できるようになりました。近年、区道でも路面の損傷状況や路面下の空洞状況を機械測定しています。</p> <p>街路樹では、経年による樹木の老木化が進み、一部で枝折れ等による被害が発生しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成28・29年度に実施した路面下空洞調査から陥没危険度の高いものから補修を進めていくことで、偶発的な陥没等の緊急工事を減少させることが期待できます。継続的に調査を実施することで、より一層の効果があると考えられます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度の要望については、道路の路面や側溝等の補修に関する要望723件、道路に不法投棄された物件の片づけ等の要望124件、街路樹に関する要望319件について対応し、安全に安心して通行できる道路づくりを推進した。</p>
評価と課題	<p>令和元年度の維持補修対応率は100%となりました。しかし、要望対応までに半年以上の時間を費やしたものや、応急処置までの対応になっている現場も含まれています。また、労務単価の上昇や経費の増加が続いており、工事費は増加し、対応件数に影響がでることも考えられます。</p> <p>路面下空洞調査は、区道全路線の調査を終え、令和元年度は、特に陥没危険度が高い20か所の補修を行いました。今後も、継続的に調査を行い保全的な維持管理を進めることが必要です。</p> <p>街路樹については、大きく成長した樹木の幹折れや倒木が発生したことから、未然に事故を防ぐため、専門家による樹木診断を行い、診断の結果により今後の街路樹の更新計画を立てる必要があります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>道路維持補修工事や歩行系通路維持補修工事は、労務単価の上昇や経費の増加が続いており、工事費は増加していくものと考えられます。</p> <p>街路樹については、老木化が進んでいることから、令和2年度に交通量の多い道路路線の270本に対し、専門家による外観診断を行い、更にその中でも幹回り60cm以上の樹木については、根株診断を実施し、危険と判定された樹木は処置します。事故を未然に防ぐためにも、令和2年度以降も樹木診断を計画的に行い、更新計画を立案していく必要があります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 412

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	路面改良工事		25,732	m ²
	透水性舗装等工事	2,848	m ²	88,151
	道路測量委託	4,795	m	13,685
	道路舗装白書改定業務委託	1	件	8,283
	その他（取付管調査委託、設計等事務費）			3,183
事業実績	<p>令和元年度の路面改良工事は、予算の令達により杉並土木事務所で実施した工事と合わせて、28,580m²の整備を行いました。そのうち総合治水対策の一環として、透水性舗装2,848m²、浸透ます78箇所、浸透地下埋設管23箇所を整備しました。</p> <p>平成30年度に行った路面性状調査結果をもとに、今後の道路の維持管理方針を定める「道路舗装白書」を改定するため、業務委託を実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>現在は、工事内容が既存舗装の改修工事が主となっています。また、環境への負荷の少ない、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等、リサイクル推進を行っています。</p> <p>大型車の通行量が多いバス通りなどは、車両通行による振動の苦情が多く、車両通行の少ない道路では、老朽化に伴う側溝の排水不良、舗装面劣化、自転車や歩行者の通行の妨げになる、段差等の補修依頼が寄せられています。また、工事施工について特に夜間工事では、作業の騒音・振動に対して苦情が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も、区民からの道路整備に関する要望は、多く寄せられることが予想されます。そのため、区民からの要望と平成30年度に実施した路面性状調査結果を踏まえ、令和2年度に改定する道路舗装白書に基づき、効率的・計画的な路面改良工事を行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>道路の整備面積は、近年、工事契約において契約不調となる案件が発生していることが影響し、目標値に届きませんでした。</p> <p>浸透施設については、浸透ます、浸透地下埋設管の設置場所の選定が困難で、目標値を達成できていない状況ですが、透水性舗装の整備面積は、目標値を越えており、事業としてほぼ目標を達成しています。</p>
評価と課題	<p>道路は、区民生活を支える最も身近で重要な基盤施設であり、安全・安心のまちづくりを進めるうえで必要不可欠です。これまで、平成26年度に策定した道路舗装白書に基づき計画的に補修工事を実施してきました。しかし、さらに効率的な補修工事を実施していくため、令和2年度に道路舗装白書を改定し、より計画的な事業実施に取り組んでいきます。</p> <p>また、下水道局と協定を締結し、路面改良工事と併せて下水道工事を実施することで、工期の短縮と、環境負荷の軽減を図っています。今後も下水道局との協定に基づき、一層の効率化と環境負荷の軽減を推進していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>道路の路面改良において、長寿命化や修繕費用の平準化を図るため、5年毎に路面性状調査を行いその結果をもとに「道路舗装白書」を改定し計画的に路面改良工事を行っています。</p> <p>令和2年度は、道路舗装白書を改定し、道路維持補修事業とも連携を図りながら、さらに効率的・計画的な改良工事を進めていきますが、各年の整備費用を平準化していくために、事業コストは現状維持と考えます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 413

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	水のみち整備工事 ほかに1件		2	件
主な取組	特別区道第2133-1号路線 現地・路線測量委託	1	件	9,338
	無電柱化路線概略設計業務委託	1	件	6,820
	水のみち整備詳細設計委託	1	件	3,850
	その他（事務費）			457
事業実績	<p>水路敷を景観に配慮した歩行空間とするため、水のみち整備工事を行いました。 「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」における安全対策路線4路線について、ビッグデータを活用した安全な暮らしの道の整備工事を行いました。 無電柱化は、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い4路線のうち優先的に着手する路線（特別区道第2096-1号路線）を選定し概略設計を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>地域活性化のため、地元商店や中小企業の発展等、地域経済の活力の増進が望まれています。生活道路の整備にあたっては、少子高齢化を迎え、防災性の向上や円滑な移動への配慮など、通行の安全性を高めることが求められています。</p> <p>無電柱化の整備については、災害時の電柱倒壊の防止や町の景観向上など、無電柱化に対する重要性が一層高まっています。区では、平成29年11月に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、整備効果の高い4路線から優先的に着手する特別区道第2096-1号路線を選定し、整備を進めています。しかし、整備には多大な時間と費用がかかるため、新たな整備手法やコスト縮減等の検討が必要となっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>身近なアクセス道路については、水路敷を利用した歩行系道路の整備を着実に進めていきます。また、生活道路の整備については、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」に基づき、優先整備路線の事業着手や安全対策路線の整備を進めていきます。</p> <p>無電柱化の整備については、優先的に着手する特別区道第2096-1号路線の整備を推進します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>景観に配慮した道路整備延長および安全対策路線の整備延長は、ほぼ目標を達成している状況です。今後も目標を達成するよう計画的に整備を進めていきます。</p>
評価と課題	<p>水路敷における景観に配慮した歩行系の道路空間の確保やビッグデータを活用した安全対策など、安全で快適な道づくりの整備を今後も着実に進めていきます。</p> <p>区内の道路のうち、国道や都道のように広い歩道がある道路については、既に無電柱化が進んでいますが、区道の多くは広い歩道がないため、区道全体に対する整備率は約1%程度にとどまっています。今後は、都市計画道路等の整備に合わせた無電柱化や杉並区無電柱化推進方針に基づく整備を進めるとともに、近年、歩道のない道路や狭い道での無電柱化を望む声があることから、新たな整備手法やコストを縮減した工法など検討を行っていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>身近なアクセス道路や生活道路の整備については、歩行者が安全で快適に通行できる空間の確保や都市景観および防災性の向上など、より魅力的で安全性の高い整備を進めていきます。</p> <p>区道の無電柱化については、優先的に着手する特別区道第1096-1号路線を東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を活用し、電線管理者等と調整を行いながら整備を進めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00405)

事務事業名称	都市計画道路の整備			款 05	項 03	目 01	事業 010	整理番号	414
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ		連絡先電話番号	3426	昨年度整理番号	422
上位施策No・施策名	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備					予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成 2年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 02				
令和元年度担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	都市計画道路利用者（車両運転者及び歩行者、沿道住民等すべてを含む）	根拠法令等 (1) 都市計画法第59条 (2) 道路法第16条第1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ○都市における人や物の円滑な移動を確保する。 ○都市環境や防災の面で良好な都市空間を形成する。 ○区民の生活を支えるライフラインや公共交通の収容空間を確保する。 ○無電柱化、バリアフリー等により、誰もが安心・安全に利用できる道路を整備する。 	活動指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線延長 指標説明 指標名 (2) 都市計画道路（区施行）完成延長（累計）
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、区施行の優先整備路線について事業化を進める。	成果指標 指標名 (1) 区施行優先整備路線の事業着手率 指標説明 事業着手延長÷区施行優先整備路線延長 指標名 (2) 区内の都市計画道路完成率 指標説明 整備延長÷計画延長

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 m	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	100.0	69.3
活動指標 (2)	2 m	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	100.0	
成果指標 (1)	3 %	0	0	0	0	0	26	0.0	
成果指標 (2)	4 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
事業費	5 千円	15,780	26,934	22,111	4,787	3,318	143,671	特記事項 補助線街路第132号線の用地測量について、地権者の協力が得られず測量ができなかったため、執行率が低くなりました。活動指標及び成果指標について、バリアフリー整備延長及び整備率をやめて、事業にあった第四次事業化計画の区施行優先整備路線の延長及び事業着手率に変更しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	15,780	26,934	22,111	4,787	3,318	143,671		
(内) 委託費	7 千円	15,245	26,516	21,773	3,894	2,568	142,841		
職員数	8 人	3.67	3.70	3.90	3.08	3.33	3.08		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	31,529	31,787	32,861	25,952	29,031	26,851		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	47,309	58,721	54,972	30,739	32,349	170,522		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	21,026	26,098	24,432	13,662	14,377	75,788		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	47,309	58,721	54,972	30,739	32,349	170,522		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 414

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	都市計画道路補助132号線 事業認可等業務委託		1	件
	都市計画道路補助132号線用地測量委託 (単価契約)	1,070	m	488
	その他 (事務用品の購入ほか)			795
事業実績	補助線街路第132号線について、事業認可申請図書の作成を行い、東京都に事業認可申請を行いました。また、用地測量が完了していない箇所での測量を実施しました。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>東京の都市計画道路は、関東大震災後の震災復興計画などを経て、昭和21年に現在の都市計画道路網の当初計画が決定され、昭和41年に大規模な道路網の再検討が行われ現在に至ります。その後、社会経済情勢やニーズを踏まえ、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため東京都と区市町は、昭和56年、平成3年、平成16年、平成28年と概ね10年毎に整備方針を立て、事業化を進めています。</p> <p>現在、都内には1,415路線、延長3,213kmの都市計画道路が計画されていて、その完成率は東京都区部で約66%、杉並区内では約49%と低く23区中22番目になっています。</p> <p>区は、平成2年度から都市計画道路の整備を進めており、現在、第四次事業化計画で区施行優先整備路線に選定された4路線について、事業着手に向けて取り組んでいます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、人や物の円滑な移動の他に、災害時には避難路や延焼遮断帯としての機能を備えています。首都直下地震等大規模災害に備え、災害に強い都市基盤施設の整備を着実に進める必要があります。</p> <p>区施行優先整備路線である補助線街路第132号線は事業認可を取得し、物件調査、用地折衝・買収を進めていきます。また、他の3路線については、事業化に向けて検討を行なっていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>都市計画道路の整備は、事業化の検討から始まり、地元住民への周知を図るための地元説明会を開催し、測量を経て、事業認可を取得するため、事業着手までに多大な時間がかかります。また、事業着手後も個々に用地折衝を行い、用地買収後、工事に着工して完成するまで、更に時間がかかる事業です。そのため、目標値に対し、数年間で実績が出る事業ではありません。</p>
評価と課題	<p>都市計画道路は道路ネットワークの形成だけではなく、災害時における緊急車両や避難者の通行空間の確保、延焼遮断帯の形成など防災性の向上が図られます。</p> <p>現在、事業化を進めている補助線街路第132号線は、平成16年に策定した東京における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画) で優先整備路線に選定してから、平成19年に事業説明会を開催し、その後、測量、設計、関係機関との調整協議等を行い、令和元年度、事業認可申請を行いました。</p> <p>都市計画道路の整備には、多大な費用と時間を要します。また、都市計画区域内に住まわれている地権者等多くの関係権利者の方から用地を譲っていただくため、事業の目的や個々の損失補償等について説明し、理解と協力を得られるよう丁寧に進めて行くことが重要です。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>首都直下地震などの大規模災害に備えるために、災害に強い都市基盤施設を早期に整備する必要があります。</p> <p>補助線街路第132号線は、物件調査を行い用地折衝・買収を行っていきます。また、道路・橋梁・電線共同溝の設計を引き続き行なっていきます。補助線街路第221号線については、令和2年度に実施する現況・路線測量に続き用地測量を行います。用地測量終了後、東京都に事業認可申請を行います。</p> <p>他の2路線についても事業化に向けて検討を行っていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 415

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	狭あい道路拡幅整備工事		7,410	m
	測量委託	592	件	151,857
	拡幅整備助成	518	件	90,961
	整備地区戸別訪問調査委託	1	件	9,900
	その他 (事務費、通信運搬費ほか)			3,652
事業実績	<p>狭あい道路拡幅整備事業の事前協議を877件受理し、過年度分も含む協議が完了したもののうち591件 (7,410m) の拡幅整備工事を実施しました。そのうち、重点・整備地区等では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、75件 (1,151m) の拡幅整備工事を実施しました。</p> <p>さらに、整備地区内における戸別訪問委託を実施し、拡幅整備への協力依頼、意向調査を319戸に対し行いました。また、拡幅整備後、移設されていない突出した電柱についても、2本の移設を行い累計で53本の移設が完了しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>事業開始当初から拡幅整備距離は伸びており、令和元年度までに整備総延長は230km、2項道路総延長の3割を超えました。</p> <p>平成28年7月から、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに良好な居住環境を整備するため、条例を改正し拡幅整備をより積極的に進めています。</p> <p>事業開始当初に比べ、建物の建替え件数は減少傾向にあるため、建替えを伴わない区の働きかけによる整備延長の増加を図る必要があります。</p> <p>令和元年度は、区の働きかけを強化し、1,151mの拡幅整備を行い、建替えに伴う整備延長の減少を補っています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後も建物の建替えは減少傾向が続く見込みであり、また景気や税制改正の動向により協議や工事件数、拡幅整備延長に影響することが予想されます。</p> <p>そのため令和元年度から、拡幅整備への協力依頼及び意向調査のため戸別訪問調査を行い、拡幅未整備箇所への働きかけを強化することで、拡幅整備の加速化を図ります。</p> <p>また、令和2年度からは、狭あい道路沿道のブロック塀等に対する助成制度の対象範囲を通学路から区内全体に拡充し、建物の建替えを待たず拡幅整備を促します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>実行計画の見直しに伴い、拡幅整備延長10,000mを目指し取組強化を行い、建替え件数の減少傾向の中、機会を着実にとらえ拡幅整備件数については目標以上の591件の拡幅整備を行っています。</p> <p>しかし、拡幅整備延長については、景気動向や消費税改正により、広敷地等の建替えが少なく、整備件数に対し整備延長は伸び悩んでいます。</p>
評価と課題	<p>区内建物の建替え件数が減少傾向にあるため、拡幅整備延長も同様に推移し、整備延長は7,410mと伸び悩んでいます。一方、区の働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備延長は横ばいとなっています。今後も建替え件数の減少傾向が想定されることから、建替えを伴わない拡幅整備を加速化させるため、区の働きかけを強化していきます。</p> <p>また、支障物件の設置を禁止する条例改正以降、支障物件の設置は認められませんでした。従前から設置されている支障物件は解決に至るまでの期間が長期化する傾向にあり、周知の徹底や指導強化を引き続き進めていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点から、狭あい道路拡幅整備の重要度はさらに高くなっています。</p> <p>建物の建替えが減少傾向である中、目標達成に向け、令和2年度は、ブロック塀等の除却助成対象範囲を区全域に拡充し、建物の建替えを伴わない拡幅整備をより促進させていきます。</p> <p>また、区立施設の拡幅整備を行うとともに拡幅未整備箇所への働きかけ強化に向け、引き続き戸別訪問調査委託を行います。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 431

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	既存路線の運行（運行経費）		3	路線
既存路線の運行（道路環境整備）		3	路線	1,263
既存路線の運行（啓発・PR）		3	路線	77
バス車両の購入		1	台	23,032
その他（ ）				
事業実績	<p>区と運行事業者は、適切な運行管理等を目的に担当者会議を2回開催し、関連事項に係る意見交換や連絡調整を行いました。</p> <p>また、日常の安全な運行保持のため、耐用年数とされる10年を経過した「かえで路線」の車両1台を買い替えました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>公共交通が不足している地域の交通改善を目的として、平成12年11月に阿佐ヶ谷駅と浜田山駅を結ぶ南北バス交通すぎ丸「けやき路線」を開設しました。平成16年11月には浜田山駅と高井戸駅を結ぶ「さくら路線」の運行を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図りました。平成20年12月には西荻窪駅と久我山駅を結ぶ「かえで路線」の運行が開始されるなど、南北交通網の整備は進められています。平成30年度には、全路線での年間利用者数が118万人を超え、区民の身近な足として地域に根付いています。事業に対する要望として、運行本数の増便や運行時間の拡大などが寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>地域公共交通会議を設置し、地域の実情に即した利便性の高い公共交通の実現やサービス向上策、また、増加傾向にある運行補助金支出の削減など、総合的な検討に取組みます。</p> <p>これから更新時期を迎えるバス車両の買い替えについては、耐用年数の延長も視野に入れた更新計画の見直しを行うなど、南北バス運行事業に係る支出額の削減に取組みます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標（1）の南北バス「すぎ丸」運行本数については、路線毎に若干の欠損本数は見られるものの、目標値に近い数値が確保できており、一定の成果が得られています。</p> <p>また、成果指標（1）の年度総利用者数及び（2）の1本当たりの平均利用者数については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う減少が大きな要因となり、目標値を下回る結果となりました。</p>
評価と課題	<p>公共交通サービスの公平な提供を確保するという観点から、公共交通が不足している地域の交通改善を主な目的とした、南北バス「すぎ丸」の3路線の開通により、南北交通の不便地域の解消として概ね達成されたと考えます。しかし、令和元年度の総利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が大きく減少するなど、平成30年度実績より3万人弱の減となり116万人に留まりました。また、運行補助金支出については、利用者減による減収や広告収入の減少、人件費の上昇、支出経費の増加などから、平成30年度を上回りました。これからも、区民の身近な足として期待されるコミュニティバス運行事業は、さらなる安全・安心な移動手段として保持していく必要があります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>運行補助金支出の削減や地域公共交通の利便性、サービス向上を論議できる地域公共交通会議の設置に先立ち、料金改定を踏まえた総合的な検討を進めます。また、健全な運行保持のために老朽化したバス車両1台の買い替えを実施します。</p> <p>運行補助金については、増加傾向にある人件費や燃料費の上昇、支出経費の増加などが見込まれるため、補助金支出額の増額が想定されます。</p>	